

食べ物の差し入れについて

食中毒や感染症、誤嚥や窒息事故等の防止のため、食べ物の差し入れについては下記の通りとさせていただきます。

賞味(消費)期限が分かり、賞味(消費)期限内の食べ物のみに限らせていただきます。

差し入れ可能な食べ物

ゼリーやプリン、羊羹、焼き菓子
(マドレーヌやカステラ等)、練り
切り等の個包装のもの



水洗いしてそのまま食べられる果
物、手で皮をむいて食べられる果
物、お店でカットしてパック詰めさ
れた果物

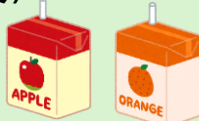


ケーキや皮の柔らかいシューク
リーム等の生菓子



*** 当日の提供になるため、1つのみで
15時までにご持参ください**

飲み物類(パックやペットボトル)
は1回で飲み切れる量(200ml
程度)



*** グレープフルーツジュースに関しては
お薬との兼ね合いがあるため控えて
ください**

*** 塩分の多い海苔や佃煮、梅干し、
ふりかけについてはご相談ください。**

ご遠慮いただきたい差し入れ

・大袋のもの *** 一度に食べきれないため**



・硬いせんべいや餅、団子、飴等 *** 喉詰まりリスクが高いため**



・ご自宅で作られた料理やお菓子



・刺身や寿司、二枚貝等の生もの



・グレープフルーツや納豆などのお薬との相互作用が
ある食品



1回の面会につき、差し入れは2~3個程度にさせていただきますようお願いいたします。

上記の他に、ご本人様の食事形態により食べることが難しい差し入れについてはお断りさせていただきます。職員へお尋ねください。